

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

アダニ・グループの報道について

2023年1月31日

アダニ・グループの保有状況について

1月24日、「空売り」の手法で知られる米投資会社ヒンデングルグが、インドの新興財閥のアダニ・グループに対して、不正行為を指摘する調査報告書を発表しました。その後、同グループは法的措置をとる姿勢を示しています。

発表を受け同グループ関連の上場銘柄9社の株価が急落したほか、同グループへの貸出への懸念から銀行などにも売りが広がり、インド株は25日以降、軟調に推移しています。

当ファンドにおける保有状況

当ファンドではアダニ・グループ9社の株式を保有しておりません。（1月30日現在）

また、Nifty50先物を約3.2%（1月27日現在）組み入れており、先物の原資産であるNifty50指数には同グループ2社が合計で2%程度含まれますが、その影響は軽微です。

ファンドへの影響・見通しについて

アダニ・グループが近年、幅広い産業で事業規模を急拡大させてきたため、経済への間接的なインパクトまで含めると、ファンドに影響を与える可能性はあります。しかし、インド国内銀行の貸出残高に占める同グループへの融資は1%未満との試算もあり、銀行システムへの影響は限定的だと考えています。一方で同グループの打ち出していた大規模な設備投資計画に関しては、資金調達環境が悪化した場合、一部計画が見直されるリスクはあります。短期的には企業の設備投資活動などにも影響を与える可能性はありますが、インド国内における、銀行および企業の財務健全性、すでに高い設備稼働率、良好な需要見通しなどを勘案すると、インドの設備投資サイクルは基本的に上向きだと考えています。

高い経済成長の予想されるインド経済への影響は極めて限定的であると考えており、金融セクターや、インフラ関連としての資本財・サービスセクターに注目し投資していきます。

●アダニ・グループ

ゴータム・アダニ氏が率いる新興財閥。港湾からグリーンエネルギー、石炭、航空宇宙のほか、メディアやセメントなどの幅広い事業を擁するインド屈指のコングロマリットで、特に2014年以降は海外で社債を発行するなど負債を活用して事業を拡大してきました。米投資会社のヒンデングルグのレポートでは、マネーロンダリング（資金洗浄）や、海外のタックスヘイブン（租税回避地）などを使った不正や、子会社間の複雑な資金融通による不正会計、相場操縦などが指摘されています。一方、レポート発表を受けて同グループは「不正確な情報と根拠のない主張を組み合わせたもの」と指摘された不正を完全に否定しました。また、26日には報告書を巡り、法的措置を検討していることも発表しています。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- インドの株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

1. インド経済の発展に関連するインドの株式^(注)に投資します。
(注)「株式」…DR(預託証券)を含みます。
 - 運用にあたっては、以下の点に留意しながら投資することを基本とします。
 - ・主にインド経済の発展に必要な設備やエネルギー供給体制等の構築、整備、運営事業および人口増加や所得水準の向上に伴う消費の拡大に関連すると判断される銘柄の中からボトムアップアプローチにより銘柄を選定します。
 - ・時価総額や流動性等を勘案します。
 - ・個別企業のファンダメンタルズ、成長性、株価バリュエーション等を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築します。
 2. インドの株式の運用は、SBI Funds Management Limited の助言を受け、ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが行ないます。
 3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - ・マザーファンドは、「ダイワ・インド株アクティブ・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

■ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.3% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.848% (税抜 1.68%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 <small>（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。